

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400202		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホーム むろみ		
所在地	福岡市早良区室見5丁目10-34		
自己評価作成日	平成27年4月22日	評価結果確定日	平成27年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年5月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地下鉄室見駅から徒歩3分と近く、交通アクセスが良いことからお気軽にお立ち寄りできます。また、閑静な住宅街の一角で、室見川からも近く、お散歩の際には利用者様に身近に四季を感じていただける恵まれた環境にあります。当法人ではかねてから特別養護老人ホームを運営しており、認知症をはじめとする介護に関する豊富な知識や技術を活かしたサービスを提供いたしております。また、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族に喜ばれております。当法人は、平成15年5月に開設した特別養護老人ホームの時代から「育ててくれた地域への恩返し」をモットーに運営をしております。地域密着型サービスである当グループホームでは、住み慣れた地域で安心して生活ができて、どなたでも気軽に立ち寄ることができる場所やサービスの提供を通して、更なる「地域への恩返し」を目指して運営してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームむろみ」は社会福祉法人を母体にもつ、小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームである。地下鉄の室見駅から徒歩3分と近く、閑静な住宅街の一角で、室見川からも近くアクセス、環境にも恵まれている。公園も近く、室見川沿いの散歩は日常的に行われ、季節の移り変わりも間近に感じ取ることが出来る。関係法人に医療機関もあり、そこの連携によって手厚い医療体制がとられ、家族の安心にもつながっている。開設時から地域とも良好な関係を築き、地域行事への参加も積極的である。法人は近くに特養をもとと経営しており、研修や実習、避難訓練などでは連携をとって一体的なサービス提供にも活かされている。開設から一周年が経ち、今後は益々地域に開かれ、存在感を示されていくことが大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設を立ち上げた際に、職員全員で考えて作り上げた事業所の理念であり、地域に愛されることを目標にした内容となっている。また、笑顔で接することや利用者に四季を感じていただけるように外出も行なっている。	併設小規模多機能とも共通の3つの理念があり、ユニットの入り口やパンフレットに掲示されている。出勤時に目につくようにし、地域との交流や自然との関わり、自然体での交流など理念を意識してケアにつなげている。ミーティングなどで話し合った際に管理者から指導することもある。	新人の入職時に改めて理念の背景や思いを伝えたり、理念を実践するために具体的な目標や行動などを職員全員で話し合っ、ユニットや個人の年間目標などを検討されてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的ではないが、地域で行なわれる行事には積極的に参加するようにしており、施設内で行なわれる避難訓練なども地域の方に参加していただいて実施している。今後、公民館で行なわれているふれあいサロンなど地域のサークルへも積極的に参加していきたい。	自治会長から地域情報をもらい、敬老会やもちつき、夏祭りなどの地域行事に職員と一緒に参加することもある。地域清掃にも3ヶ月に1回程度参加しており、日常的にも近隣の散歩で顔なじみになり挨拶や話を交わしたりしている。地域の保育園との交流や認知症サポーター活動も今年は計画中で、法人の特養と共同で地域を招いた夏祭りも企画されている。	今後は公民館のサークル活動の参加や、地域での勉強会が計画されており、継続的な地域交流がなされることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2015/11/5に民生委員からの要請で近隣の団地の公民館に「グループホームとはどういった施設なのか」と「認知症高齢者への対応」に関する説明会を開催する。今後は地域住民に向けての介護予防教室なども行なっていきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2カ月分の業務実績と業務予定を報告し、これまでの取り組みの中から事例を挙げて意見を伺い、評価を行なっている。	小規模多機能と合同で開催し、自治会長、地域包括、市役所、利用者などが参加し、家族も呼びかけているが参加は少ない。プロジェクターも使って行事の写真なども報告し、具体的な事例を報告することで意見なども多い。会議での意見から民生委員への参加の呼びかけにも取組むようになった。1階小規模のホールで開催することで、利用者の参加もし易い。	家族の参加を増やしていくために、食事会形式や敬老会などの行事などと一緒に企画してはどうだろうか。また、ヒヤリハット報告による実践的な話し合いや、議事録の閲覧公開、報告による取組の共有化がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場を利用して事業所の実情を知っていただき、意見を伺っている。また、その都度わからないことがあれば連絡をして密にコミュニケーションをとっている。	市職員も運営推進会議を呼びかけ、ほぼ毎回のように参加もされている。給付や請求関連などわからないことがあった際も訪問して質問し日頃からも連絡を取りやすい。地域包括などにも空き情報を伝え、入居相談を受けることもあった。地域の事業所連絡会時に行政が参加して質問などをすることも出来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	7月と10月のフロア会議にて身体拘束の廃止に関する職員への内部研修を行なっている。現在のところ、身体拘束を行なっている利用者はいない。	1階の正面玄関は防犯のため施錠しているが、中から開錠出来る。施設内の行き来も自由で、外出要望があっても一人で出られることはなく、見守り、付き添いで対応している。身体拘束はなく、超音波センサー利用で転倒などに備えている。内部研修も行い、職員も拘束行為を理解して、日頃の言葉かけなどにも気をつけている。	

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	6月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っており、その際に虐待防止に関しても触れている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	6月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っている。 現在のところ、該当者はいない。	今までのところ、対象となるようなケースはなかったが、開設時にインターネットの資料を使って権利擁護の研修を行った。職員も一般的な制度の理解をしている。法人の関係機関で協力者もあり、何かあった時の相談や支援体制も整っている。	今後の説明などに備えて、制度の資料やパンフレット等も準備されてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はあらかじめ時間に余裕を持って対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加をしていただき、意見を聴取して運営に反映させている。	意見は日々面会に来られた際に聞くことが多いが、ここ一年ではあまり大きな要望はなかった。遠方の方とも月1回程度は電話でやりとりしている。今年から事業所のホームページも作られ、行事報告や案内なども出来るようになった。	今後広報誌やアンケートなどの検討がなされているので実現に期待したい。また、職員の顔が見えて馴染みをもってもらうために、掲示による自己紹介や、案内などをなされてはどうか。家族参加の行事企画や、より意見が引き出されるような取組みがなされることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議を開催し、職員の意見を聴取する機会を設けている。	ユニットごとの会議が毎月中旬に開かれ、パート職員含めて全員が参加している。入居者状況、ケア内容、勉強会などを行い、情報共有や行事企画など意見も出しやすい。提案から転倒防止のための超音波センサー導入にもつながり、積極的に反映されている。日頃も管理者と個別に相談もしやすく風通しも良い。	事業所内でのコミュニケーションはよくとられているが、外部評価の自己評価項目への全員の関わりや、個別の目標設定やスキルアップのための取組みがなされることにも期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の人事考課を行い、面談を行なうことでやりがいを持って働いていけるよう取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接の際は、年齢や性別に関係なく平等の判断している。また、働いている職員に対しても面談を行ない、長所や短所を見極めたアドバイスをおくるなどの配慮をしている。	男女比も半々に近く、20～60歳代までバランスよく配置されている。無資格で入ってから資格取得する職員もおり、それぞれがレクで歌や工作などに能力を活かして取り組んでいる。研修の案内や参加機会も持たれ、シフト要望や、休憩時間の確保などにも配慮されている。	

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	6月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行なっている。 現在のところ、該当者はいない。	開設時の研修で、人権に関して取り上げられた。虐待防止や倫理規定、法令遵守に関してなども勉強されている。外部研修に参加した際はレポート作成をし、内部での伝達も行っている。	市の人権関連団体を活用して、資料貸出や、講師派遣などを受けてはどうだろうか。また外部研修に参加した際の人権関連項目の資料回覧、伝達など、事業所としての啓発活動が行われることにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に沿って内部研修を行い、その都度外部研修への参加も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会「いとの会」において行なわれている交流会や研修会に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する意向の確認を行なっている。また、なじみの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをとることでニーズを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「お互いが自然体で接し合える」という理念をもとに関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診での外出の際や行事の際などご家族が関わることができる機会には可能な限り参加していただけるように働きかけている。		

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に関する説明を行なう際に、よりこれまでの生活環境に近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行なっている。	友人、知人の来訪があり、面会もいつでも受け入れられている。馴染みの美容室に家族に連れて行ってもらい方もおり、一時帰宅や外泊などもされている。正月の帰宅や結婚式の参列などもあった。1Fの小規模多機能とも合同レクで入居者同士の関わりもあり、絵葉書や携帯電話の発信の支援をすることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の自由を尊重しつつも、レクリエーションや行事目の参加は全員に声掛けするようにしている。また、利用者同士でのコミュニケーションを円滑に取れるように職員が間に入って会話をするようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	取り組む準備はできているが、現在のところ実績はない。 退所された方の家族から、別の親族の方の利用相談を受けたことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向の確認をしている。	入居時にケアチェック表をとり、身体状況などを確認し、本人、家族、外部の情報提供から計画作成担当がアセスメントを作成している。ケアチェックの見直しは3ヶ月、フロア会議時に現場からの意見も反映させ、意思疎通の難しい方には家族と協力して情報を追記させている。	介護認定時の調査情報をアセスメント資料に活かしたり、センター方式などの様々なアプローチ方法の検討によってより詳細なアセスメントが行われることにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把握に努めている。また、医療機関や介護施設からの情報提供からも把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の過ごし方や心身状態などの現状を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の説明の際にご家族や本人からの質問や意見を伺い、本人の状態に変化があった際は家族に連絡し、その都度報告している。また、おおむね3ヶ月に1度モニタリングを実施して介護計画に反映させるようにしている。	各フロアの計画作成担当者がプラン作成し、モニタリングを3ヶ月、見直しを半年程度で行っている。家族からは面会時などに意向を聞き取り、医師や栄養士などからも意見を聞いて議事録、プランに反映させている。プランを元にした行動チェック表があり、内容を職員間で共有することでプラン理解につなげている。	今後職員の担当制への以降を検討しているとのことで、日々のチェックを元にして、各担当者からのモニタリングを毎月行いスキルアップにもつなげてはどうだろうか。

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録をもとにフロア会議でモニタリングを行い、その際にケアの方法についても話し合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福岡市外に住まわれていた方でも住所を施設の住所に変更して入居していただけるようアドバイスをし、実際に入居していただいた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討して入るが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の契約の際に、かかりつけ医を確認しており、急変が起きた際の対応についても説明をしており納得を得ている。また、通院介助や往診にて利用者の健康管理をしている。	関連の提携病院を使う方が多いが、希望すれば外部のかかりつけ医にすることも出来る。家族が主に通院介助し、必要時には事業所からの介助、同行も行っている。提携医は2週に1回の往診だが、事業所にはほぼ毎日来ており、相談もしやすい。薬剤師の服薬管理もなされ、歯科の口腔ケアも毎週行われる。家族とは受診の都度情報を共有し、事業所内でも申し送っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い、適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約の際に、看取り介護についての説明を行い意向の確認を行っているが、入所時には対象の方がおられないことから、実際にターミナルの状態になられた時に再度意向を確認する旨を伝えている。現在のところ、実績はない。	今までに看取った事例はないが、希望があれば最期まで支援する方針である。重度化の際には改めて説明し、同意も取り交わす。提携医も24時間対応しており、内部研修でターミナルケアや高齢者医療に関しても学習を行った。管理者はターミナルケアの経験もあり、職員にも伝達を行っている。	

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設の開設時に事故発生時の研修を行っている。また、11月にも同様の研修を行っている。10月には応急救護の研修を法人内で行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	10月に地域の住民と共に避難訓練を実施し、施設で火災や災害が起こったときの対応を確認した。	訓練には地域の防災担当者を招いたり、近隣住民にも来てもらった。基本は年2回だが、去年は1回を夜間想定、消防署立会の総合訓練で行った。AEDも設置され、救急救命訓練もされている。マニュアルも整備され、連絡網には自治会長にも入ってもらっている。	地域との関わりを深めるため、地域防災への参加の検討や、備蓄物の確保などが進められることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	なじみの関係を築けるように方言を交えながらも人格や誇りを傷つけないように配慮した声掛けを行っている。	それぞれの方に合わせた呼びかけ方を心がけており、管理者から伝えて、職員全員が同じ働きかけが出来るように注意している。内部研修では接遇に関して行き、一般常識的なマナーに関してなど学んだ。男性職員も多いが、入浴介助や排泄介助などは過度な露出を避けて羞恥心に配慮したケアを心がけている。	今後、ホームページやお便りで利用する可能性もあるので、写真を含めた個人情報の利用目的の通知や、使用に関する同意書が得られることが望まれる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	掃除や洗濯などのお手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるような形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活のリズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は、可能な限りご自身で衣類を選んでいただいている。また、外出の際は、お化粧をして外出着で出かけている。マニキュアを塗っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては、主に片づけを一緒にしていただいている。	三食とも業者によるメニュー、配食がなされ、ご飯と汁物のみ、事業所で調理している。職員は個別に食事し、入居者は配下膳や皿洗い、拭き物などを手伝っている。月に何度か調理レクの日を設け、おやつ作りなどを一緒にすることもある。食べたいものや感想などを聞き取り、行事食や誕生日などの提供もされている。	

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取量やカロリーの調整を行っている。また、可能な限り、自力摂取できるように必要な器具はその都度準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他にも毎週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い、口腔内の状態を確認している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	モニタリングの際に排泄の場所や物品の検討をして、可能な限り自分の力で排泄が出来るように支援している。	ユニット毎の排泄チェック表を使って全員分を毎日管理し、自立した方には見守り、紙の使用状況などでチェックを行っている。便秘の方には記録を見て3日程度で医師の指示により投薬などを管理し、状態に合わせてパットやパンツ形態などの提案も随時行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄パターンを把握する為に排泄チェック表に記録を残しており、便秘傾向にある方は運動を促し下剤でも調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をする機会を設けており、現在のところ利用者の希望は聞かれていない為、こちらの都合で行っている。	希望によって午前から夕方くらいまでに入浴してもらい、ユニットバスに個浴で対応している。拒まれる方には声掛け、働きかけを変えて少なくとも週2は入るようにしてもらっている。お湯は毎回変えており、季節の行事浴にすることもある。湯温も希望に合わせ、ゆったり入浴を楽しんでもらい、皮膚管理の場にも役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、自分のタイミングで就寝していただいている。また、安心して眠っていただけるように自宅での環境に近い畳を使用していただいている方もおられる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室見川が近いことから、天気がいい日は散歩に出かけて四季を感じて頂き、気分転換をしていただいている。また、利用者の趣味を活かせるレクリエーションに取り組んでいる。		

H27自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望の希望を叶えられるように支援している。通常、外出したいとの希望があった場合は、室見川や近所の公園に外出している。	動物園や相撲見物、サーカスなど毎月の外出レクでは様々な催しを楽しんでいる。日常的にも近くの川の散策や公園に行っている。個別ケアで外食やモールでの買い物に行くこともあり、徒歩でも車でも計画外の外出を臨機応変に楽しんでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば実施する準備は出来ているが、実績はない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に、利用者の方が気持ちよく過ごしていただけるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮している。	周囲も開けており、窓も多いため採光もよく明るい。ライトブラウンのフローリング調で、リビングホールも広く、ダイニングテーブルが2箇所に置かれ、テレビ周りのソファなど好きな場所で寛がれていた。浴室も三方向介助が出来る浴槽配置で、脱衣場からトイレにも直接つながって利用もしやすい。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	6人がけのテーブルを2卓と3人がけのソファを配置しており、日々の様子を観察して気の合う方向同士に座っていただけるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の契約の際に思い思いのものを持ってきていただける旨を説明しており、実際に様々なものを持ってきていただいている。	タンス、介護ネッドが備え付けられ戸口上の収納棚なども使ってスペースが確保されている。周囲の見晴らしも良いが、外から見えにくいカーテンやサッシによってプライバシーも確保される。ソファやテレビなどを持ち込んだり、畳を敷いて和紙利用にされる方もおり、それぞれの過ごしやすい部屋づくりがされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		